

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について

(東芝環境ソリューション株式会社)



環境省は、平成 29 年 7 月 10 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を東芝環境ソリューション株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

① 住所、名称、代表者の氏名

神奈川県横浜市鶴見区寛政町 20 番 1 号

東芝環境ソリューション株式会社 代表取締役 増山 宏

② 施設設置場所

千葉県市原市五井海岸 1 番

静岡県富士市横割四丁目 135 番 7

神奈川県川崎市川崎区浮島町 96 番

③ 施設の種類

廃 PCB 等又は PCB 処理物の分解施設

PCB 汚染物又は PCB の処理物の洗浄施設

④ 処理を行う廃棄物の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号。以下「法施行令」という。)第 2 条の 4 第 5 号イに規定する廃 PCB 等のうち、電気機器又は OF ケーブル(PCB を絶縁材料として使用した電気機器又は OF ケーブルを除く。)に使用された絶縁油であって、微量の PCB によって汚染されたもの(以下「微量 PCB 汚染絶縁油」という。)が廃棄物となったもの

法施行令第 2 条の 4 第 5 号ロに規定する PCB 汚染物のうち、微量 PCB 汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの

⑤ 処理の方法 : 分解・洗浄(化学的脱塩素化分解・洗浄法(CDP 洗浄法))

⑥ 処理能力 : 分解・洗浄施設 1 基につき、変圧器(④に掲げるものに限る。)を最大 1 台 / 3 日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 平成 29 年 7 月 10 日付 環境省報道発表資料

研究開発箇所 佐野史明

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL:www.knights.co.jp

絶縁油中の PCB 分析における試験検査結果書並びに分析依頼用紙変更!
絶縁油 PCB 分析試験検査結果書に総重量の記載のご要望が増えていることから、この度、5 月 1 日より、試験検査結果書と分析依頼用紙の記載内容を変更させていただき、総重量欄を追加させていただきました。新しい依頼用紙の記載例は下記 URL をご参照下さい。<http://www.knights.jp/ana/pcb/pcbiraiyoushicom.pdf>

